

広報



村章
昭和51年4月
1日に制定

こうなん

'79・6

No. 113

編集・発行

大里郡江南村役場

TEL 36-1521 ☎360-01

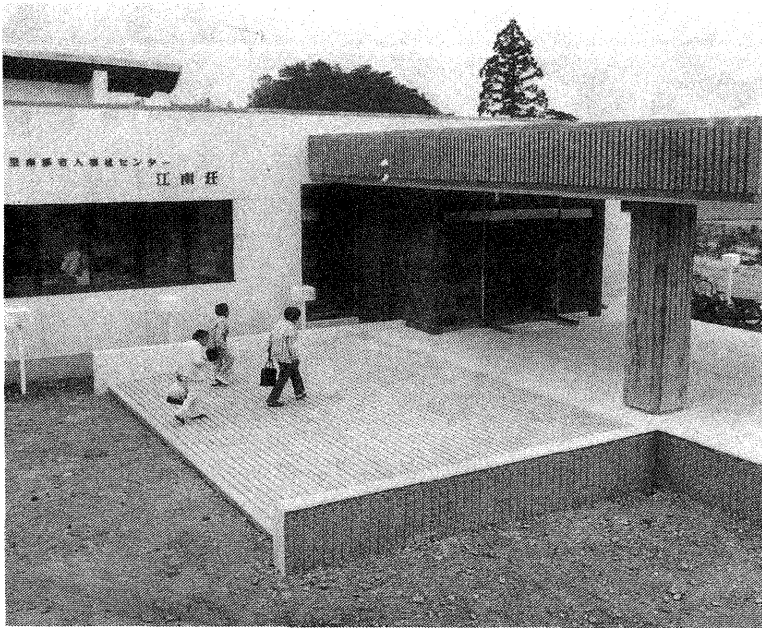


—今年 は 国際 児 童 年—

国連で、児童権利宣言が採択されてから、ちょうど20年目にあたります。これを記念して“子供は民族の宝、世界の宝”という認識のもとに、子供たちの幸せについて皆で考えよう、という年です。子供たちの世界を直視し、理解するとともに新しい親子関係のあり方を見いだしたものです。

おもな内容

- 老人センター完成…(2) (3)
- 農家のページ…(4)
- 交通事故をなくそう…(4)
- よい子の作品…(5)
- 村民体育館だより…(6)
- おしらせとあんない…(7)
- 税のコーナー…(8)



完成した老人センター-江南荘

おとしよりのために

老人センター完成

名称は「江南荘」と決定

昨年度から、江南村・大里村・川本町および花園村の四町村が広域事業として組合を設立し、千代地区にごみ焼却場と老人センターを建設中でありましたが、このほど老人センターがひと足早く完成し、五月二十九日に竣工式が行われ六月一日にオープンしました。

このセンターは敷地面積六、五八三㎡の一面に、鉄筋コンクリート造平家建(冷暖房付)面積一、二三七㎡で、四町村を象徴するりっぱなものです。

総工費は二億一千五百万円で、設計は富田一級建築士事務所、本体工事清水建設株式会社で行われ、四町村のおとしよりの皆さんの期待に答える設備と機能を有し、健康の増進、教養の向上の話し合いやレクリエーションなど心ゆくまで楽しんでいただけるものと思えます。

施設のあらまし

1. 敷地面積 6,583㎡
2. 建物面積 1,237㎡
3. 構造 鉄筋コンクリート造平家建
4. 工事費 2億1千5百万円
5. 着工 昭和53年10月6日
6. 開所 昭和54年6月1日
7. 利用定員 250名

おとしよりのみなさんをはじめ村民待望の大里南部老人センター江南荘がこのたび完成し、六月一日よりオープンになりました。

この江南荘は、生ゴミの焼却施設の無い大里村・江南村・花園村および、川本町の四町村が組合の事業として焼却施設を受入れた江南村(千代地内)に、老人センターとして焼却場の隣接地に設置

センター開所にあたり

したものです。

管理者 茂木 秋広

交通、自然環境に恵まれているこの施設は、村の中心であり四町村の中心でもありますので、組合内外の多くのおとしよりの皆様はじめ一般の人々の利用も考えられますので、施設の内容については思い切って立派な設備にいたしました。

焼却場(完成後)の余熱利用の超音波風呂、百十一畳敷床暖房付の大

広間、一流ホテル風の調度品を配した玄關ホールおよび、談話室等はその主たるものであります。

又、それに加えて食堂・売店の廉価奉仕も来所者に好印象を与えらるるとともに、江南荘利用増進の大きな要因になるものと確信しております。

発足したばかりの江南荘ですが、残っている道路舗装、庭の整備は、

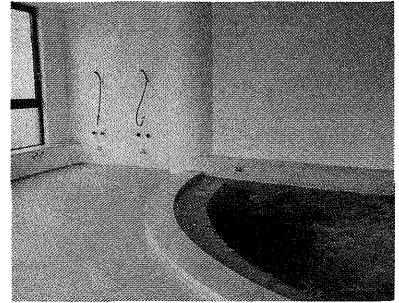
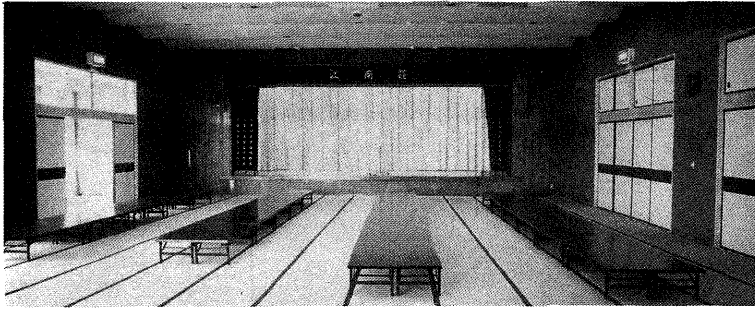
八月頃までには終了いたします。

職員も未経験者ばかりで至らない点が多々あると思えますが、その節は御容赦ください。真心をもってお客様に接していくつもりでございます。みなさまのおいでを心からお待ちしております。

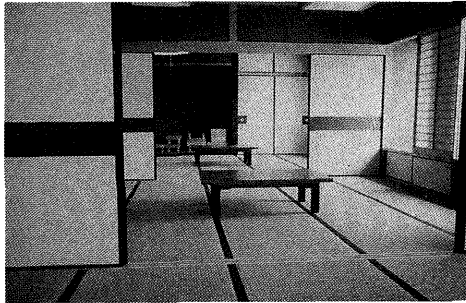
最後に、この施設のために御協力いただいた関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

施設の 内容

大広間は一七四㎡で二〇〇名の方が一同に利用でき、ステージも設けられ民謡踊りやカラオケ大会など、皆さまが自由に演芸など楽しめます。

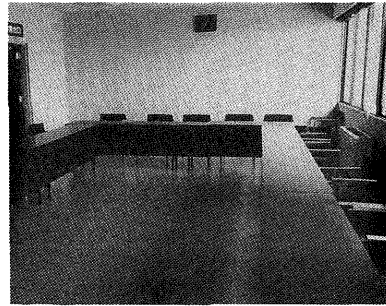


男女別の浴室は、超音波とブローアーが設置され、底には、健康のために那智石が敷かれています。

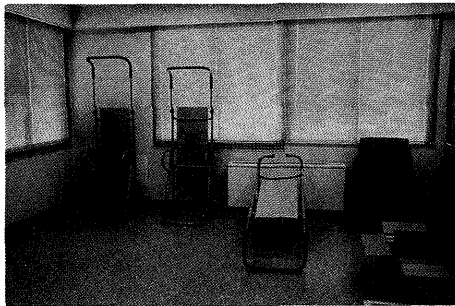


娯楽室には、囲碁・将棋などが備えられ、また、小団体の会合などに利用できます。

会議室は二五㎡あり、約二十名の方がおちついた雰囲気の中で会議が進められます。



機能訓練室には、ぶらさがり健康器やマッサージ器がおかれ、また、健康相談室も設置され老人の健康相談にも応じます。



利用の方法

利用できるかたは、組合町村在住の六十歳以上のかたです。

ただし、管理者が認めた場合はこの限りではありません。

申し込み

団体で利用する場合は、あらかじめ使用日前に電話等で予約をしてください。

バスの送迎

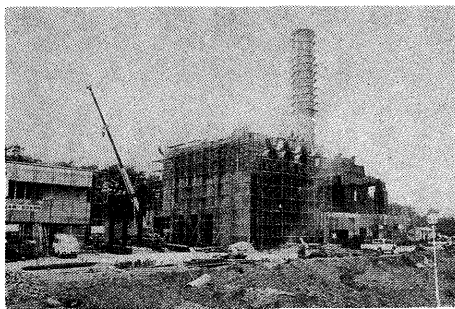
組合町村在住者で十人以上の団体に限り、専用バスによる送迎をいたします。

利用時間

午前九時から午後四時まで

休所日

毎週月曜日、及び金曜日、祝日



の翌日、十二月二十八日から一月四日まで。
利用料金
表のとおりです。

組合町村内に 居住する者	60歳以上 (江南荘利用券持参者に限る)	無料
	60歳未満	200円
組合町村外に 居住する者	60歳以上	300円
	60歳未満	500円

焼却場は 十月完成

現在建設中のごみ焼却場は、株式会社タクマによって急ピッチで建設が進められております。
建物は延べ一千八百五十四㎡、四十トの焼却炉二基を備え、一日十六時間稼働で八十トを焼却するもので、総工費は九億五千万円。
環境の整備と美しい郷土づくりが、今年十月には完成いたします。

江南村 昭和54年度
農作業別雇用標準賃金表

作業名	単位	標準賃金	備考
養蚕労賃	1日	4,500円	
麦刈り	10a	8,000	バインダー・ヒモ付
田耕耘	ロータリー 10a	4,000	
田、耕耘代かき	ロータリー 10a	8,000	
	テラー 10a	8,000	
苗とり	1日	5,000	
機械田植	10a	7,000	
大型トラクター	1アワー メーター当り	耕起 7,000 代かき 7,000	10a 4,000 10a 4,000
麦の刈取	10a	結バ 11,000 束ラ 10,000	自脱コンバイン
稲の刈取	10a	結バ 13,000 束ラ 12,000	
運搬料	10a	1,500	ライスセンター 又は生産者宅
水稻防除	10a	1,500	農薬代は別
育苗	1箱	芽出し 300 成苗 500	種子代は別
乾燥調整料	麦1K	16	米も同じ
糶すり料	1K	8	
備考	作業時間		1日



農作業別雇用
標準賃金決定

今年の農作業標準賃金は、五月二十四日に開催された農業労働力調整協議会で次表のとおり決定いたしました。なお今年、養蚕労賃と苗とりの改正で、他は、昨年と同じ賃金です。



農作業も機械化が進む

「農用地利用増進事業」

南地区にも拡大

昭和五十年の農振法の一部改正によって施行されたこの事業は、江南村北地区が指定を受け実施してきましたが、今回、南地区も基盤整備が完了したので実施いたします。

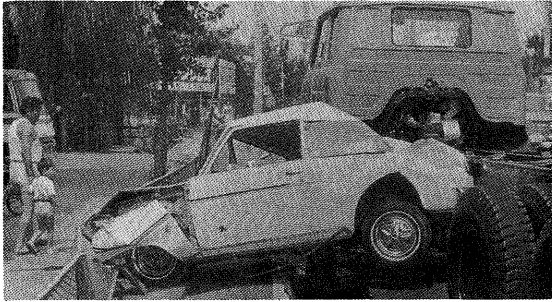
近年、兼業化の進行や手間不足などで、農地を貸すことが出来れば貸してもよいという農家と、経営規模を拡大したい農家を結びつけ、農用地の高度利用をはかるためのものです。

この事業の特色は次のとおりです。

- (1) 個々の契約について農地法の許可は不要で、小作地の所有制限・不在地主などの問題もなくなりません。
 - (2) 農地を貸しても、約束の期間(本村では三年)がくれば確実に返してもらえます。
 - (3) 農地を返してもらうとき、離作料の必要はありません。
- この事業について、詳しいことは農業委員会へおたずね下さい。



交通事故を追放しよう



本村では五月中に、死亡事故二件を含む五件の交通事故が発生し、本年一月から五月末までの五ヶ月間に、二十一件と前年に比べ増加の傾向にあります。皆さんに現在までにおきた事故の状況をお知らせいたし、車を運転される方は常に安全運転を、歩行者の皆さんには、道路横断等十分注意され「事故をおこさない」「事故にあわない」を合言葉に、

事故発生状況

二十一件の事故は、死亡二名、重傷五名、軽傷二十四名の三十一名です。この被害状況を分けてみますと、道路を歩行中や横断中の方三名、自転車により進行中の方三名、車を運転中、車やバイクとの衝突による方二十一名、車の単独により工作物に衝突したかた四名の合計三十一名です。

交通安全対策

次は、事故を時間別に見ますと、朝の通勤時間には比較的少なく、通勤時間が終り、車が少なくなる午後八時から九時に四件、ついで夕方の帰宅時間午後五時から六時に三件、深夜の十一時から十二時の間に三件と、夕方から深夜にかけての事故が半数をしめています。更に、死亡事故二件については、いづれも、ハンドル操作の誤りであり、シートベルトを締めたり、ヘルメットを着用していれば死亡事故は防げたことと思われまます。

村でも交通事故を無くすため、より一層交通安全教育を推進し、また安全施設の充実等に力を入れていきます。皆さんも交通ルールを守り、安全運転を心がけ無事故の村とするようお願いいたします。

よいの作品

ぼくの

おとうさん

江南北小二年一組
小柴俊一郎



ぼくの
おとうさん
は、学
校の先生
です。じ
ゆうどう
の先生で
す。日よ
う日でも
学校へ行
きます。

だから、休みがあんまり
ありません。よるは、七時ごろに
かえってきます。おとうさんは、
いつも、いそがしくてたいへんで
す。

でも、ひまな時にはあそんでく
れます。ソフトもおしえてくれま
す。こないだは、朝早くおきて、
しんりんこうえんまでサイクリン
グにいってきました。おとうさん
のじてん車は、ギヤがついている
けど、ぼくのはついていません。
だから、さかの時は、つかれてし
ようがありません。でも、がんば
ってサイクリングをしました。
ぼくは、おとうさんにじゅうど
うもおそわっています。おとうさ

んみたいにつよくなろうと、がん
ばっています。

ぼくのおとうさんは、やさしい
おとうさんです。よる、ねるとき
もへんなもんだいだけど、ぼくは
たのしいです。

おとうさんは、いそがしいから
たいへんだとおもいます。日よう
日に学校で、なにをしているのか
おしえてもらいたいとおもいます。

しあわせ

江南北小四年一組
石嶋京子



わたしは
一番下で
す。兄は
かっぱつ
なのと、
ものしず

かなのがいます。姉が一人いて、
いつもは静かにしたり、わたしが
話しかけたりしても知らん顔をし
て、本を読んだりしているくせに
ある日とつぜん、はしやぎ回り
ます。でも姉には、すぐれたとこ
ろがあります。お客様が来ると、
お茶を入れたりします。ひまがあ
ると、じょうずにピアノをひいて
くれることがあります。何をやっ
ても、あきないでやるから、姉は

りっぱだと思えます。

わたしは、勉強をしなかったり
するので、たまに母から、「勉強
しないと、ろくな人にならないうよ
と、おこられます。

わたしは、姉とちがつていつも
いつも、はしやぎまわつて、ちゃ
らんぼらんなので、「静かにしな
さい」といわれます。みんな、そ
れぞれの性格をもっています。

たまには、兄とけんかをしたり
わがままをするけど、家中でうで
ずもうをしたりして、しあわせい
っぱいにすごしています。



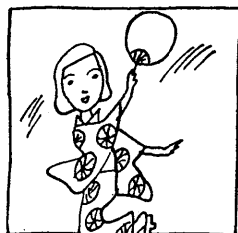
南小4年生全員の作品 (たぬきばやし)

歳時記

浴衣

浴衣は、もとは入浴後に着
る湯かたばら(帷子)の略で、
本来は麻地でしたが、のちに
木綿になり、いまでは夏の入
浴後に着る単の総称のようにな
っています。

もつとも旅館では夏に限ら
ず年中浴衣が備えられていま
す。洋式のホテルでも、ベッ
ドの上に浴衣が置かれている
ことがあります。



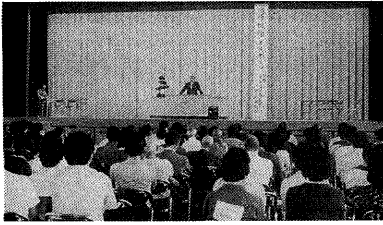
木綿の、しかも本染めと称す
る手染めものが本流のよう
です。
柄もにぎやかな多色系がは
やつたこともありすが、ち
かごろまたアイ(藍)色を中
心とした涼しげなものがふえ
ています。女性ものは花柄が
多く、人気のトップはアジサ
イ、ついでアヤマキク……。

ところで、昔
は、浴衣→ねま
き↓おむつと一
枚の浴衣をとこ
とん利用したも
のですが、ここ
のところ古浴衣
の出番はなかつ

たようです。
とはいももの、省資源の
必要性が叫ばれ、古くなった
衣類のリフォーム(再生)が
静かなブームをよんでいるい
ま、古浴衣も、工夫しだいで
思いがけないものに生まれか
わることも、そう遠くはない
でしょう。それは、あなたの
節約の知恵、次第です。

村民体育館だより

(第6号)



健康・体力づくり

のつどい

盛況のうちに終る

さる五月二十日、東京学芸大学教授、小野三嗣先生を迎えての健康体力づくりのつどいは、百六十余名の参加をいただき、講演の後行われた体力テストにも多数の方々が参加され、自分の体力をたしかめ、ニコニコ顔で帰る姿が見られました。今後、南北の小学校体育館などを利用して、今年度中に四回行われることになっております。今回に劣らず、大勢の皆さまの参加をお待ちしております。

体育指導委員

決まる

今年度、体育指導委員が大幅に変わりました。

次の方々が各地区より選出され、去る五月十四日教育長より委嘱状が交付されました。五月二十日の「健康・体力づくりのつどい」を手始めに、村民の方々のスポーツ振興のために活躍いただけることになっております。各地域のスポーツのことは、この指導委員の方々に相談下さい。

成 沢	関口 栄
三 本	篠田 正勝
上新田	反町 幸平
上押切	笠原井知男
下押切	大島 守利
樋春北	茂木 一郎
樋春南	大沢 寛
御正新田	橋本 義夫
須賀広	高橋 章介
野 原	神谷 栄
小 江 川	小林 一雄
塩 井	中村 雅夫
板 井	吉野 幸造
柴 井	富田 久夫
千 代	小久保章二

スポーツ活動

始まる

さる五月十三日、南北スポーツ少年団では結団式を行い、五十四年度の活動を開始いたしました。今年度の指導者は次のとおりです。

南小スポーツ少年団	中村雅夫 大久保明 大久保正義
	田中昇 高橋保夫 飯島修 大島正巳 小久保章二 吉野幸男 吉沢朝光 長倉文良
北小スポーツ少年団	北小スポーツ少年団
馬場正美 大島守利 広田富夫	

体に無理のない走り方を



東京学芸大学教授 小野三嗣 (運動生理学)

ただ、脳卒中や心筋こうそく、高血圧など、運動不足によって引き起こされる病気の予防になることは確かです。昔から「足が弱ければ長生きできない」といわれていますが、足

らいちがいに言えないのです。頭痛がしたり、脈の打ち方が不規則になったりする(不整脈といいます)ときがあります。そういうときは、無理をしないで、速度を落とすか、二日くらい休むか、走り方を工夫する必要があります。

「先生、走れば病気になるませんか?」と、よく聞かれますが、その答えは「走らないよりはいいでしょうね」というしかありません。人それぞれに個人差があるから、

私も七年前から、毎朝四時に起きて走り続けています。四年目までは二十キロでしたが、それから、自分の体力にあわせて五キロに距離を縮めました。人によっては、空腹状態で走ると不整脈になるが、走る前にジュースやキャラメルなどを口にするとならないという人がいます。私も走る前に、バナナやアイスクリームを食べたりしますが、甘いものをとるのはいいようです。

とにかく、自分の体にとって無理がないよう工夫をすることがたいせつで、ただ全力をあげて走るのは感心できませんね。

ジョギングのすすめ

これから走ろうとする人のために

関口良行 中島一夫 島山邦久
橋本安行 福田征芳 神田稔
萩原宏治 木村宏 池田悦治

パンフレットを無料で

「ジョギングのすすめ」

このパンフレットは、県民の体力づくり運動(歩け走ろう運動)が始まったのを機会に中高年向け用にとつくられたもので、身心ともにスマートになるジョギングの効能をはじめ、フォームや注意事項などわかりやすく解説されています。

また、日本一周記録カードは県庁の浦和市を出発地点に、それぞれ年齢に応じたキロ数がカードに明示され、健康づくりをしながら日本一周ができるという楽しいもの。年齢で示された距離を完走した人には、県からの記念品もあります。ご希望の方は、体育館へ。

おしらせとあんない

県民大 学 校

— 受 講 生 を 募 集 —

県では、県民大 学 校 長 期 講 座 を 開 設 し ま す 。 意 欲 の あ る か た の 応 募 を お 待 ち し て い ま す 。

対 象 年 齢 20 歳 以 上 の 県 民 で コ ミ ュ ニ テ ィ 活 動 や ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 の リ ー ダ ー 又 は 今 後 リ ー ダ ー に な る 方 。

と ち り 大 宮 市 及 び 川 越 市 と き 7 月 か ら 12 月 ま で の 間 19 日 間

応 募 方 法 受 講 申 込 用 紙 に 所 定 事 項 を 記 入 し、7 月 7 日 ま で に 県 自 治 振 興 セ ン タ ー あ て 郵 送 ぐ だ さ い。な お、受 講 申 込 書 は、役 場 企 画 課 に 備 え て あ り ま す 。

板 碑 の 調 査

県 で は、こ の た び 各 地 に 散 在 す る 板 碑 の 一 斉 調 査 を 行 い ま す 。

調 査 員 (江 南 村 で は、小 沢 八 郎 さ ん、小 鮪 春 義 さ ん) の 方 が 個 人 の 墓 地 等 に 立 入 る こ と が あ り ま す が 御 協 力 ぐ だ さ い 。

松 竹 大 歌 舞 伎 特 別 公 演

日 時 7 月 21 日 (土) 開 演 11 時 30 分 - 4 時 会 場 熊 谷 会 館 大 ホ ー ル 演 目 目 「頼 朝 の 死」 「お 目 見 得 口 上」 「樺 しば り」 な ど 問 合 せ 熊 谷 会 館 へ

埼 玉 文 学 賞

— 意 欲 作 を 募 集 —

埼 玉 新 聞 社 が 県 内 の 文 芸 振 興 の た め に 制 定 し た 「埼 玉 文 学 賞」 の 作 品 募 集 を 次 の と お り 行 い ま す 。

部 門 小 説 ・ 詩 ・ 短 歌 ・ 俳 句 資 格 県 内 在 住、通 勤 者 締 切 8 月 31 日 ① 未 発 表 作 品 で あ る こ と ② 小 説 は 50 枚 以 内。詩 は 三 編 短 歌 と 俳 句 は 15 首 不 十 五 句 同 一 主 題 に よ る 連 作 形 式 で も よ い。 ③ 作 品 の 末 尾 に、住 所 ・ 氏 名 ・ 年 齢 ・ 職 業 ・ 略 歴 ・ 電 話 番 号 を 付 記 す る こ と。 作 品 の あ て 先、問 合 せ は、浦 和 市 岸 町 6 の 12 の 11 埼 玉 新 聞 社 編 集 局 「埼 玉 文 学 賞」 係 あ て 。

趣 味 の 会 を 作 ろ う

村 内 に は、い ろ ろ う な 趣 味 を お 持 ち の 方 が 大 勢 お ら れ る と 思 い ま す。趣 味 の 会 を 作 り ま せ ン か。 貴 重 な 特 技、経 験 を う ず も れ さ せ ず に、愛 好 者 同 志 話 し 合 っ て よ り 豊 か な 人 生 を 送 ろ う で は あ り ま せ ン か。 い ろ ろ う な 趣 味 を お 持 ち の 方、又 は、愛 好 会 等 の 代 表 の 方 は、連 絡 し て ぐ だ さ い。 連 絡 先 江 南 村 教 育 委 員 会 電 話 (36) 5468

現 況 届 の 提 出 を

— 児 童 手 当 —

児 童 手 当 受 給 者 の 方 は、毎 年 6 月 1 日 か ら 30 日 ま で の 間 に、児 童 手 当 現 況 届 を 役 場 住 民 課 へ 提 出 し て ぐ だ さ い 。

こ の 児 童 手 当 現 況 届 は、受 給 者 の 前 年 の 所 得 の 状 況 と、6 月 1 日 現 在 の 養 育 の 状 況 な ど を 毎 年 確 認 す る た め の 届 で す。 も し、こ の 届 を 出 さ 不 い と、引 き 続 い て 受 給 資 格 が あ っ て も、6 月 分 以 後 の 児 童 手 当 の 支 払 い を 受 け る こ と が でき 不 な っ て 来 ま す か ら 必 ず 提 出 し て ぐ だ さ い 。

入 所 生 の 募 集

— 内 部 障 害 者 後 保 護 指 導 所 —

県 後 保 護 指 導 所 で は 入 所 を 募 集 し て い ま す。年 齢 は 15 歳 以 上 60 歳 ま で の 男 ・ 女、こ こ は 呼 吸 器 ・ じ ん 臓 ・ 心 臓 の 病 気 を 経 験 さ れ た 方 等 を 収 容 し、医 師 ・ 保 健 婦 の 健 康 管 理 の も と に 生 活 指 導 と 併 せ 職 業 技 術 を 身 に つ け る こ と が 可 能 な 場 合 に 関 し て 延 長 さ れ ま す。詳 細 は 同 指 導 所 か 福 祉 事 務 所 へ。 ▲ 募 集 科 目 ・ 電 気 器 具 ・ 洋 裁 ・ タ イ プ 孔 版 ・ 経 理 事 務 ・ 製 図 ・ 訓 練 費 用 は 無 料 で す。入 所 は 年 間 随 時、入 所 期 間 一 年 を 原 則 と し 必 要 に 応 じ て 延 長 さ れ ま す。詳 細 は 同 指 導 所 か 福 祉 事 務 所 へ。

Table with columns for names (e.g., 合療試千板小野須御樋樋下上上三成昭) and corresponding amounts (e.g., 二六五、八九〇円).



税のコーナー

国税に不服のあるときは

税務署から更正・決定や差押えなどの処分を受けて、「その理由がよく分からない」とか、「処分を受けた理由に納得がいかない」などの疑問や不服があるときは、税務署に「異議申立て」をすることができます。

「異議申立て」の期間は、処分の通知を受けた日から二か月以内です。

「異議申立て」に対する税務署の決定にお不服があるときは、国税不服審判所に「審査請求」をすることができます。

「審査請求」の期間は、「異議申立て」についての決定の通知を受けた日から一か月以内です。

青色申告をしている人は、「異議申立て」をすることなく、直接、国税不服審判所に「審査請求」をすることもできます。

この場合の「審査請求」の期限は、処分の通知を受けた日から二か月以内となっています。

「審査請求」は、裁判のように弁護士にたのまなければできないというような難しい手続きはいりません。また、審査の結果、新たに税金が増えるということもありません。

国税不服審判所は、国税局・税務署と全く異なった独立の機関で、専門的な知識と豊富な経験を持った審判官が、公平な立場で審査し、納税者の不服を解決するところです。

手続きなど詳しいことは、税務署税務相談室へおたずねください。

所得税

第一期分

納期は七月三十一日

所得税は七月と十一月に予定納税をし、翌年三月の確定申告で一年間の税額を精算して納税することになっています。

第一期分(七月三十一日までに納入)の納税額は、その人の前年分の所得税額(予定納税基準額)の三分の一の額で、六月中旬に税務署から通知されます。

なお予定納税額が五万円以下の人は、予定納税をしなくてもよいことになっていますので、予定納税額の通知はされません。

また、廃業・休業・天災・多額の医療費の支払被扶養者等の変更などのために、本年分の所得を見積って計算した税額が税務署から

通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、予定納税額を減額する申請をすることもできます。予定納税額の減額を申請しようとする人は、七月十六日までに「予定納税額の減額承認申請書」を税務署に提出して下さい。

申請用紙は税務署にあります。また詳しくお知りになりましたら税務署までお問い合わせ下さい。

御存知ですか

あなたの国税モニター

税務署では、皆さんの御意見、御要望あるいは苦情をお聞きし、できるものから改善を加えていきたいと考えております。

皆さんの御意見などを税務署へ通すパイプ役が国税モニターです。あなたの身近な国税モニターは次の方々です。

- 太田 勉 深谷市 (71)四〇五九
- 小林定正 熊谷市 (36)二二七五
- 吉田亮一 寄居町 (81)一九八九

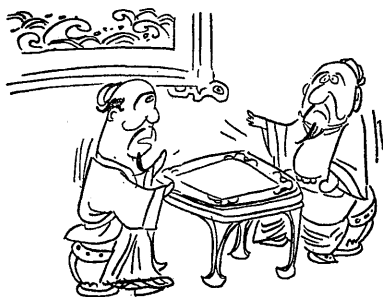
6月の納税
村・県民税
 第1期分
国民健康保険税
 第2期分
 納期限 6月30日
 ◆あなたの健康を守る保険税◆

選挙と小話

「和して同ぜず」

「できた人は、たとえ、どんな人にも決まっていやな態度や表情をみせないで、相手と意見を闘わせ、終りまで感情に走ったりしない。そして、またやみくもに同調するようなこともしない。

これに反して、くだらない人は、自分に確りした考えがなく、むやみにひとの意見に同調してしまう。」と、孔子さまが「和すること、同ぜること」の差を明確に示してくれた。(論語)



それぞれの意見をよくだしあい、検討し、につめて、明るく正しい政治への話しあい学習を進めたいものです。